



▲平面図案

▲防災備蓄棟案

〔仮称〕光の森多目的広場について

光の森町民センターの北側に位置する〔仮称〕光の森多目的広場の土地は、平成19年に公共用地として取得しました。その後、一部は中学校の仮テニスコート、仮設住宅用地とし、グラウンドゴルフやジョギングなどの軽運動の場として町民の皆さまに広く利用されています。

平成28年熊本地震で、光の森町民センターは数多くの避難者を受け入れました。町の西部地区における人口増加が進む中、光の森町民センターに加えて、〔仮称〕光の森多目的広場を大規模災害時における被災者支援拠点としても活用できるように、防災広場として整備することとしました。

整備の概要

- 整備予定の設備
- ・防災備蓄棟
- ・耐震性貯水槽
- ・マンホールトイレ
- ・手押しポンプ

説明会・パブリックコメント

- 説明会日時
- ① 8月9日(木) 午後7時30分～
- 光の森町民センター 会議室
- ② 8月10日(金) 午後7時30分～
- 菊陽町役場 大会議室
- パブリックコメント
- ・受付期間…8月1日(水)～31日(金)
- ・書面または電子メールで受付
- ・詳しくは町ホームページをご覧ください。

- ・あずまや など
- 災害時の利用例
- ・支援物資の集配拠点
- ・避難場所
- ・臨時のヘリコプター発着場
- ・一時的な車中泊
- ・仮設入浴施設用のスペース など
- 平常時の利用例
- ・防災訓練
- ・会議利用
- ・軽運動(グラウンドゴルフ、ジョギングなど)
- ・地域のイベント など



株式会社シアーズホーム
あさひヶ丘西公園整備に対し感謝状贈呈

都市計画課 ☎(232)4927

株式会社シアーズホームによってあさひヶ丘西公園(アクタス西側)が整備されたことに対し、6月18日に感謝状を贈呈しました。
地域のイメージ向上のため整備を行っていただき、整備後は町への引き渡しの後、3月20日から都市公園として利用されています。
公園の整備により、地域のさらなる賑わいと発展が見込まれます。



丸本文紀代表取締役(左)と後藤三雄町長(右)



大津警察署と菊陽町・大津町・西原村
認知症高齢者の情報提供に関する協定を締結

介護保険課 介護予防係 ☎(232)2366

大津警察署と管内3町村で7月3日、「認知症高齢者等安心見守り連絡制度」運用開始の協定を締結しました。この協定により、警察と自治体が情報を共有し、行方不明時の速やかな発見活動や介護サービスの利用などの支援につながります。
高齢者の見守り体制が拡充され、町の主要施策である高齢者の「生活支援体制の充実」に寄与するものと期待されます。



大津警察署長と管内3町村の首長が調印しました

すまいの再建支援を行っています

平成28年熊本地震で住居が被災した世帯を対象に、次の4つの支援事業の受付を行っています。

支援事業

- ① 自宅再建利子助成
自宅再建(修理含む)に関するローンの利子の一部を助成
- ② リバースモーゲージ利子助成
リバースモーゲージ型住宅ローンの利子の一部を助成
- ③ 民間賃貸住宅入居支援助成
アパートなどを再建先とする場合の初期費用を一律20万円助成
- ④ 転居費用助成
再建先に転居した際の費用を一律10万円助成

対象者

- 次のいずれかに該当する世帯
- ・応急仮設住宅(光の森仮設住宅・みなし仮設住宅)に入居していた世帯
- ・全壊または大規模半壊のり災証明書の交付を受けた世帯
- ・半壊のり災証明書の交付を受けて住宅を解体した世帯

注意事項

- ・①については収入(所得)要件があります。
- ・申請は、再建先への入居後になります。

申請期限

再建先に入居した日から6月以内(※期限を過ぎた場合もご相談ください)

受付場所

役場2階 中会議室

受付時間

午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

その他

申請に必要な書類がありますので、期限に余裕をもってご相談ください。

申し込み・問い合わせ

福祉課 地域福祉係
☎080(8594)4417(専用電話)

